老朽倉庫の活かし方サービス

問題点

個人所有老朽倉庫の問題点

- 賃料が低い
- 修繕費がかかりすぎる
- 敷地の有効利用がされていない

そんな時は!

老朽倉庫を身内の会社へ一括売買する

- 収益還元価格での売買
- 不動産鑑定書を付ける
- 相続税対策になります
- 賃料が安ければ安いほど、売買価格は低くなります
- 個人⇔法人 売買代金の貸し借りができます

サービス費用

200,000円

(消費税・不動産鑑定料・登記料は別途)



お問い合わ先

TEL.048-477-2007

営業部 加藤まで 相続診断士・実地建物取引士



業株式会社 TEL.048-477-2007 FAX.048-477-1167

 Panasonic Builders Group | パナリニックセルタースカープ
 〒352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目10香7号

 建設業許可 国土交通大臣 (特ー27) 第2388号
 宅地建物取引業免許 国土交通大臣 (2) 第8122号

 一級建築士事務所登録 (埼玉県知事登録 (1) 第11190号
 東京都知事登録 第57037号)

詳しくは 増木 検索 www.masuki.net/

